

吳市耐震改修促進計画（改定）
〔追補〕

令和 2 年 4 月

吳 市

平成30年6月に発生した大阪府を震源とする地震において、ブロック塀等の倒壊により重大な被害が発生したことを受け、呉市耐震改修促進計画(改訂)版に下記事業を追加する。

第5節 地震時の建築物の総合的な安全対策に関する事項の推進

第1 ブロック塀の安全対策

「第1 ブロック塀等の安全対策」に、次の事項「・ブロック塀等の安全対策事業」を追加する。

・ブロック塀等の安全対策事業(事業創設年月日:令和2年4月1日)

事業名 呉市ブロック塀等安全確保事業

対象物 避難路等(緊急輸送道路及び通学路)に面する危険なブロック塀等で、築造高さが1.0m以上であり、建築基準法の規定に照らし違反していないもの

対象工事の種別 除却工事

補助額 対象経費の3分の2とし、限度額は「15万円」及び「9,000円/m」とする。